

中央区

き

づ

な

つ

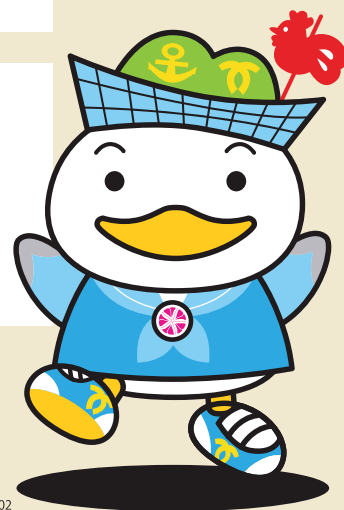
な

ぎ

ガ

イ

ド



～集合住宅での高齢者等への支援～

©2012 Kobe city 12-002

中央区では、マンションや団地等の集合住宅にお住まいの方が、人口の約9割を占めています。なかでも、高齢者のみで暮らされる傾向は増えていくことが想定されます。

「都会のマンションでは、お隣さんのことなど全くわからないよ」とよく言われます。もちろん集合住宅の形態や立地場所によって、その中のコミュニティのあり方は様々ですが、だんだんと人とのつながりが薄くなっていることは事実です。

困ったときに『助けて！』と言えずに、一人ぼっちでいる人がいるかもしれません。

いざという時の助け合いのために、日ごろからお互いに顔の見える関係を作っておくことはとても大切なのではないのでしょうか？

『向こう三軒両隣』が、少しでもお互いが関心を持って暮らすことで、みんなてより豊かな安心した楽しい生活を送れるようにしたいと思います。



困った!!!! どうしたらいいの？

事例

1

もしかして、認知症？

真冬なのに半袖の服を着ていたり、近所の商店街を不安そうにうろうろ歩いているおばあさんをよく見かけます。認知症が進んでいるのでしょうか？どのように声をかけたらいいのでしょうか？
(〇〇地区民生委員)



→ ご家族にかかりつけ医や専門機関に相談するよう勧めてみましょう。また、認知症の方への接し方など、住宅内での認知症研修会等も開催できます。

事例

2

金銭管理が難しい 高齢者の方がいるが。。

身寄りのないひとりぐらしの高齢者の方で、最近家賃滞納が続き困っています。本人に尋ねたところ、金融機関の暗証番号などもよく思い出せないとのこと。金銭管理が難しくなっているようですが、こんな時はどこに相談したらいいのでしょうか？
(〇〇荘家主)



→ 神戸市成年後見支援センターまたはこうべ安心サポートセンターに相談してみましょう。

高齢者の総合相談窓口『あんしんすこやかセンター』

高齢者が地域で安心して生活を続けていくことを支援する総合相談窓口です。職員は、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー、見守り推進員等の専門職です。小さな悩みも、まずは『あんしんすこやかセンター』にご相談ください。

●こんなことをしています

介護ケアマネジメント	権利擁護	地域見守り
要支援1、2の人や介護や支援が必要になる恐れのある人を対象にケアプランを作成します。	虐待の対応や成年後見制度の活用支援など、高齢者の権利を守ります。	一人暮らしの高齢者などのお宅への安否確認の訪問や、住民間で見守りができるコミュニティづくりの支援などを行います。

こんな時は、誰に相談すればいいの

事例 3 強制的な勧誘を断れない、 どうしよう？

夫に先立たれ、一人で暮らしています。「団地内で一斉に契約したら、料金が安くなる」と若い販売員に少し強制的に商品の勧誘をされました。断りきれず印鑑を押しましたが、やっぱり解約したい。どうしたらいいですか？
(公団在住70代女性)



→ 神戸市生活情報センターへ相談してみましよう。
クーリングオフ制度で契約を解除することもできます。

事例 4 日ごろのお手伝い、 だれかに頼めない？

電球の交換や、網戸の張り替え、病院への送り迎え・・・など、日ごろのちょっとしたお手伝いをしてもらえないかしら？
(マンション在住80代女性)



電球の交換



低木の
手入れ

など

簡単な家事援助



→ シルバー人材センター、神戸ライフ・ケア協会“ゆとり”、
コープこうべ「コープくらしの助け合いの会」(組合員同士の助け合い)に
相談してみましよう。費用等は、直接お問い合わせください。

● 中央区内 あんしんすこやかセンター お住まいの住居地によってあんしんすこやかセンターが



新神戸あんしんすこやかセンター
TEL : 241-3747



春日野あんしんすこやかセンター
TEL : 251-8801



脇の浜あんしんすこやかセンター
TEL : 221-1661



三宮あんしんすこやかセンター
(中央在宅福祉センター)
TEL : 271-9604

?

事例
5

住みやすく(バリアフリー) リフォームしたい。誰に頼めばいい?

築30年のマンションに住んでいます。安全のため、トイレやお風呂に手すりを付けたいと考えています。安心して頼める業者を知りたいのですが。(マンション在住70代女性)



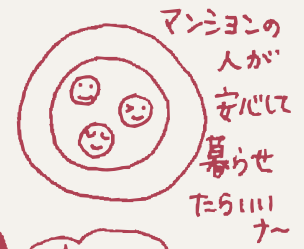
→ 神戸市すまいの安心支援センター(すまいるネット)にご相談ください。神戸市内の建築士事務所、建設業者を登録していますので、ご紹介することもできます。



事例
6

高齢者の多いマンション。自治会役員として何ができる?

当番で自治会の役員が回ってきました。このマンションには、高齢者も多く住んでおられるようです。孤独死などの悲しい事故は防ぎたいと思うのですが、多くのかかわりはできそうにありません。マンション内で、高齢者の見守りなどをしようと考えるとき、最低限どんなことならできでしょうか?(自治会役員50代男性)



→ 区社協や近くのおんしんすこやかセンターにご相談ください。



異なります。詳しくは、中央区役所おんしんすこやか係にお問い合わせください。



元町山手おんしんすこやかセンター
TEL : 367-3890



ハーバーランド
おんしんすこやかセンター
TEL : 651-7168



港島おんしんすこやかセンター
TEL : 940-0091

●おんしんすこやか係
TEL:232-4411(代)
高齢者福祉に関する
区役所の相談窓口

●民生委員児童委員
みなさんにとって、
一番身近な地域の
相談役です。

こんな時は、区社会福祉協議会に連絡を。

ゆるやかなご近所づくりを応援しています！

コミュニティづくりの支援

住民同士での支え合いが出来るよう地域でのグループづくりをお手伝いします。

〈例えば〉

- 住宅内でのふれあい喫茶
- ウォーキンググループづくり(健康&仲間づくり)
- 絵手紙サークル、手芸グループなどのサークル活動



見守り活動の支援

ひとりぐらしや高齢の方だけでお住まいの世帯をゆるやかに見守る仕組みを一緒に考えます。

〈例えば〉

- まずはあいさつ運動
- 住宅内で小さなグループによる声かけ



- 集合住宅内の入居者を対象に「ひとりぐらし高齢者の支援方法」「介護保険サービスについて」など、学習会等の開催のご相談にも応じます。

ボランティア活動の支援

社会福祉協議会の中にあるボランティアセンターでは、「こんなボランティアをしたい!」と「こんなことをお願いしたい」という声を結び合わせるお手伝いをしています。ボランティア講座なども開催しています。興味のある方、一緒にボランティア活動の第一歩を踏み出してみませんか? たくさんの人とのつながりが広がりますよ♪



- 歩行杖の交付(70歳以上)や車いすの短期貸し出しも行っています。

- お問い合わせは

神戸市中央区社会福祉協議会

住 所 神戸市中央区雲井通 5-1-1 (中央区役所 5F)

TEL 232-4411 (区役所代表)

FAX 232-1244 E-mail info@chuou-shakyo.or.jp

ホームページアドレス <http://chuou-shakyo.or.jp>

●相談先 ほんの一例です。

認知症

神戸市認知症疾患医療センター

鑑別判断、受診、医療・福祉・保健の制度利用についての相談や認知症に関する情報提供

・神戸大学医学部附属病院 精神科神経科内

TEL:382-6908 (月～金曜日 9時～17時)

・一般財団法人甲南会 甲南病院・本館2階

TEL:857-8720 (月～金曜日 9時～16時30分)

権利擁護や成年後見

こうべ安心サポートセンター

判断能力が十分でなくなり、地域での生活に不便を感じている高齢者や障がいのある方の不安・お困りごとの相談を受けるとともに、福祉サービス利用の手続きや金銭管理のお手伝いをします。

TEL:271-3740 (月～金曜日 9時～12時、13時～17時)

神戸市成年後見支援センター

判断能力が十分でなくなり、ご自身で契約や財産管理をするのが困難になった方の「成年後見制度」活用のお手伝いをします。

TEL:271-5321 (月～金曜日 9時～17時)

消費者相談

神戸市生活情報センター

商品やサービスなどの消費生活に関わる相談・苦情を専門の相談員が対応。

TEL:371-1221 (月～金曜日 8時45分～17時30分)

※土・日曜日の電話相談:0120-511-103 10時～16時

民間の家事援助サービス

シルバー人材センター(中部センター)

TEL:521-8000 (月～金曜日 8時30分～17時15分)

神戸ライフ・ケア協会“ゆとり”

TEL:854-1346 (月～金曜日 9時～17時・土曜日 9時～12時)

コープこうべ「コープくらしの助け合いの会」(コープ活動サポートセンター兵庫)

TEL:652-2206 (月～土曜日 10時～16時30分)

住まいに関する相談

神戸市すまいの安心支援センター(すまいるネット)

住まいに関する情報提供と相談窓口。

高齢者の住み替えやマンション管理についてのご相談にも対応。

TEL:222-0005 (10時～17時 水曜日定休・土日祝日も営業)